

5 子どもの権利と生きる力を育む学びの場づくり

(1) 子どもの権利の尊重

No.	施策(事業)名	記入課	内容(第1期計画記載)	実施状況(元年度)	評価	今後の取り組み	方向性
1	子どもの人権擁護に関連する条約・法律等の啓発	人権・同和教育課	児童虐待など子どもの人権を脅かす問題の防止に向けて、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」や「児童の権利に関する条約」、「児童虐待の防止に関する法律」等の子どもの人権擁護に関連する条約や法律等の啓発に努めます。	・広報誌への掲載 8月号・11月号 ・七夕人権考座「子どもの生活とメディア」「いじめ問題から社会の人権課題を考える」 ・不登校を考える学習会(年4回)	B	子どもの貧困問題をはじめとして、子どもを取り巻く環境が厳しくなっている中で、状況に応じたテーマ設定が必要。行政と学校、家庭や地域社会は連携を密にして、すべての子どもたちが安心して育ち、学ぶ権利の保障に向けて努力する必要がある。	継続
2	児童虐待の防止・早期発見に向けた対策の推進	子育て支援課	虐待防止の地域ネットワークである「小郡市要保護児童対策地域協議会」において、各種会議や情報交換、支援内容の協議を行うなど、児童虐待の早期発見、防止に取り組めます。さらに関係機関の連携を強化し、効果的に情報交換を行いながら、子どもや親に対するケアの充実を図ります。	「小郡市要保護児童対策地域協議会」において、支援内容の協議を行い、児童虐待の拡大防止に取り組んだ。相談件数が増加傾向にあるが、関係機関との連携強化し早期支援に努めた。	B	相談件数の増加及び内容の多様化に伴い、「小郡市要保護児童対策地域協議会」における連携強化が求められる。今後、「小郡市要保護児童対策地域協議会」の専門性の充実を図る。	充実
2	児童虐待の防止・早期発見に向けた対策の推進	教務課	虐待防止の地域ネットワークである「小郡市要保護児童対策地域協議会」において、各種会議や情報交換、支援内容の協議を行うなど、児童虐待の早期発見、防止に取り組めます。さらに関係機関の連携を強化し、効果的に情報交換を行いながら、子どもや親に対するケアの充実を図ります。	児童虐待についての教職員向け研修を行った。また、児童虐待案件が発生した際には、関係機関と連携しながら対応を行った。	A	引き続き、児童虐待についての研修を実施するとともに、児童虐待案件が発生した際には、関係機関と連携しながら解決に向けての対応を行っていく。	継続
2	児童虐待の防止・早期発見に向けた対策の推進	健康課	虐待防止の地域ネットワークである「小郡市要保護児童対策地域協議会」において、各種会議や情報交換、支援内容の協議を行うなど、児童虐待の早期発見、防止に取り組めます。さらに関係機関の連携を強化し、効果的に情報交換を行いながら、子どもや親に対するケアの充実を図ります。	小郡市要保護児童対策地域協議会への参加・協力 産後ケア事業 子育て世代包括支援センター(母子保健型)	A	母子健康手帳交付、乳幼児健診等の母子保健事業や関係機関からの情報提供により、虐待ハイリスク者や児童虐待を把握した際には、子育て支援課へ情報提供している。また、係内で定期的に妊婦フォロー集約を行い、要フォロー者への支援方法を検討し、特定妊婦は要対協受理会議で報告し、連携し支援を開始している。妊娠期から保護者の育児不安軽減に向けて早期に支援することで虐待予防に努めていく。	継続
3	地域における虐待早期発見のための啓発推進	子育て支援課	児童をはじめとするすべての人への虐待の防止・早期発見をするために関係各課が連携をしながら、市民や関係機関等に向けて啓発活動を行い見守り体制の充実を図ります。	児童虐待防止推進月間に、あすてらすのロビーに啓発のための手作りポスター等を掲示し、地域啓発に努めた。	B	・今後、のぼり旗の設置や啓発マグネット、啓発ジャンパーにより児童虐待防止啓発を行い、地域での早期発見・早期支援につなげる。	継続
3	地域における虐待早期発見のための啓発推進	福祉課	児童をはじめとするすべての人への虐待の防止・早期発見をするために関係各課が連携をしながら、市民や関係機関等に向けて啓発活動を行い見守り体制の充実を図ります。	虐待防止の研修として、福祉事業所に向けて「小郡市自立支援協議会ネットワーク会議」を実施した。当該年度の虐待通報件数は4件。いずれも、関係機関との連携を重視し、チームアプローチを実施した。通報を受けたケース以外にも、窓口業務の中で、虐待防止及び啓発に努めた。	B	障害者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応、関係機関等の協力体制の整備や支援体制の強化を図る。それに向けて、各種研修への参加を行なっていく。 障害の有無に関わらず多様な生き方が可能になる社会を目指して、障害者への偏見や差別を払拭できるよう、日常業務を通じて啓発活動を行なっていく。 近年、虐待により個々が抱える課題は複雑化・多様化している。その為、各関係機関との連携をより一層深め支援に努める。	充実
3	地域における虐待早期発見のための啓発推進	長寿支援課	児童をはじめとするすべての人への虐待の防止・早期発見をするために関係各課が連携をしながら、市民や関係機関等に向けて啓発活動を行い見守り体制の充実を図ります。	・権利擁護勉強会を3回実施。虐待の防止・早期発見のための研修会として10月に2回「要介護施設従事者による虐待を防止する」「要介護施設従事者による虐待や不適切ケアを防止する」をテーマに開催し、介護施設従事者等102名が参加した。 ・当該年度の高齢者の虐待に関する相談・通報は10件、ケース会議やコア会議を開催し、個別対応を行った。	B	・虐待防止の厚労省作成のパンフレットを各地域包括支援センター窓口にて配布 ・権利擁護勉強会の実施 ・権利擁護について市広報紙等への掲載 ・虐待通報、相談があった際は、ケース会議、コア会議を開催し、必要に応じて関係機関と連携しながら個別対応を行っていく。	継続

4	いじめ・不登校の児童に対する心のケアの推進	教務課	いじめや不登校の早期発見・対応・未然防止については、スクールカウンセラーやヤングアドバイザー、スクールソーシャルワーカーの配置による支援、学校訪問や学校への情報提供を行います。また、小郡市いじめ問題対策連絡協議会などを開催するとともに、教育相談や不登校児童生徒への学習支援・復帰支援を実施するなど、子どもと子育てを取り巻く諸問題に対して総合的に対処していきます。	いじめ問題に関する各種会議を開催するとともに、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等の専門職員を配置した。また、各学校において、不登校児童生徒への学習支援・復帰支援を行った。	A	引き続き、各学校や専門機関と連携しながら、いじめや不登校等に対応していく。	継続
4	いじめ・不登校の児童に対する心のケアの推進	子育て支援課	いじめや不登校の早期発見・対応・未然防止については、スクールカウンセラーやヤングアドバイザー、スクールソーシャルワーカーの配置による支援、学校訪問や学校への情報提供を行います。また、小郡市いじめ問題対策連絡協議会などを開催するとともに、教育相談や不登校児童生徒への学習支援・復帰支援を実施するなど、子どもと子育てを取り巻く諸問題に対して総合的に対処していきます。	教育委員会の小郡市いじめ問題対策連絡協議会に参加し情報共有し、連携して取り組む組織作りに努めた。	C	子どもから相談しやすい窓口や相談方法について検討する。(相談メール「あのね」の見直し含む)	充実

5 子どもの権利と生きる力を育む学びの場づくり

(2) 幼児教育・学校教育の充実

No.	施策(事業)名	記入課	内容(第1期計画記載)	実施状況(元年度)	評価	今後の取り組み	方向性
1	幼児教育の充実	教務課	幼児期における教育は、人間形成の基礎にあたる部分であるとの認識のもと、情操豊かな人間性や知性を育むため、家庭、保育所(園)、幼稚園など関係機関の連携を強化するとともに、近隣の保育所(園)、幼稚園、小学校との交流などを通して幼児教育の充実に努めます。	幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向け、幼稚園・保育所(園)と小学校とで情報交換を行った。	B	幼小の円滑な接続のためのアプローチカリキュラム及びスタートカリキュラムの情報発信の充実を図る。	継続
1	幼児教育の充実	子育て支援課	幼児期における教育は、人間形成の基礎にあたる部分であるとの認識のもと、情操豊かな人間性や知性を育むため、家庭、保育所(園)、幼稚園など関係機関の連携を強化するとともに、近隣の保育所(園)、幼稚園、小学校との交流などを通して幼児教育の充実に努めます。	保育所(園)、幼稚園から小学校へスムーズな入学につながるよう、理解を深め連携を強化する為の研修会を関係課と連携して行い、幼児教育アドバイザーによる保育園訪問を行い、保育環境整備についての助言を行った。	B	保育所(園)、幼稚園、小学校の職員に共通したテーマの研修を実施する。	充実
1	幼児教育の充実	保育所・幼稚園課	幼児期における教育は、人間形成の基礎にあたる部分であるとの認識のもと、情操豊かな人間性や知性を育むため、家庭、保育所(園)、幼稚園など関係機関の連携を強化するとともに、近隣の保育所(園)、幼稚園、小学校との交流などを通して幼児教育の充実に努めます。	幼小の円滑な接続のためのアプローチカリキュラム及びスタートカリキュラムの情報発信の充実を図る。	B	幼小の円滑な接続のためのアプローチカリキュラム及びスタートカリキュラムの情報発信の充実を図る。	継続
2	教職員等の資質の向上	教務課	いじめや不登校、支援を必要とする児童生徒等の増加、高度化する教育ニーズなど、多様化、複雑化する保育・教育環境に柔軟に対応できるよう、職員研修会等への積極的な参加を促し、教職員等の資質の向上に努めます。	多様化、複雑化する教育環境に柔軟に対応できるよう、職員研修会等への積極的な参加を促し、教職員等の資質の向上に努めた。	B	引き続き情報提供や研修の場の提供の支援を行う。	充実
2	教職員等の資質の向上	子育て支援課	いじめや不登校、支援を必要とする児童生徒等の増加、高度化する教育ニーズなど、多様化、複雑化する保育・教育環境に柔軟に対応できるよう、職員研修会等への積極的な参加を促し、教職員等の資質の向上に努めます。	幼児教育アドバイザーによる保育所職員の資質向上に努めた。	B	市内就学前施設の保育・教育の質の向上について、研修会への参加を行う。	充実
2	教職員等の資質の向上	保育所・幼稚園課	いじめや不登校、支援を必要とする児童生徒等の増加、高度化する教育ニーズなど、多様化、複雑化する保育・教育環境に柔軟に対応できるよう、職員研修会等への積極的な参加を促し、教職員等の資質の向上に努めます。	多様化、複雑化する保育・教育環境に柔軟に対応できるよう、職員研修会等への積極的な参加を促し、教職員等の資質の向上に努めました。	B	情報提供や研修の場の提供の支援を行う。	充実

3	確かな学力の育成	教務課	「生きる力」を支える「確かな学力」の確立のため、教職員の基礎的・基本的な知識・技能の習得とそれらを活用した思考力・判断力・表現力の育成に努めます。 また、子どもの学ぶ環境の実態を常に把握しながら、小郡市学力向上推進委員会や小郡市教育委員会研究指定校研究発表会の開催を継続するとともに、諸学力調査の結果に基づき学校に必要な情報提供等の支援を行います。	多様化、複雑化する教育環境に対応した研修を実施するとともに、教育に関する情報の提供に努めた。	B	引続き研修の内容について精査するとともに、情報提供等の支援を行う。	継続
4	特別な配慮の必要な子への学習支援	教務課	特別な配慮の必要な子どもについては、療育支援の考えのもと、一人ひとりの特性にあった保育・教育・指導の充実を図ります。	配慮を要する子どもの学習を支援するため、特別支援教育支援員を配置した。	B	特別支援教育支援員の配置や、特別支援学級・通級教室等での対応など、きめ細やかな支援を行います。	継続
4	特別な配慮の必要な子への学習支援	図書課	特別な配慮の必要な子どもについては、療育支援の考えのもと、一人ひとりの特性にあった保育・教育・指導の充実を図ります。	・障がいに応じた図書の提供と利用支援 ①図書の提供(マルチメディアデジター、布の絵本、ユニバーサルデザイン絵本、点字絵本等) ②録音図書製作(音声訳・校正)ボランティア養成講座 10・11月(全8回) 講師:福岡県立図書館 音訳の会会員 高木 ユキノ さん	B	・「障害者差別解消法」がH28年4月施行され、合理的配慮の提供と環境整備を行い、図書館サービスにおける障害者差別の解消が求められている。 また、令和元年には、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」が施行され、障がいの有無にかかわらず、読書を楽しむことが出来る環境整備が求められている。引き続き、バリアフリー資料の収集に努め、音訳資料作成のためのボランティアの養成を行う。	継続
4	特別な配慮の必要な子への学習支援	子育て支援課	特別な配慮の必要な子どもについては、療育支援の考えのもと、一人ひとりの特性にあった保育・教育・指導の充実を図ります。	特別な配慮の必要な児童の保育環境を整備するため、巡回支援専門員整備事業を実施した。保育所等での見守り及び保育環境の整備等、専門員のアドバイスにより充実した保育内容となる。「気になる」段階の乳幼児についても保育環境の整備が必要。	B	「気になる児童」の保育環境整備のため、園内研修等を推進しながら訪問支援を充実させる。	充実
4	特別な配慮の必要な子への学習支援	保育所・幼稚園課	特別な配慮の必要な子どもについては、療育支援の考えのもと、一人ひとりの特性にあった保育・教育・指導の充実を図ります。	配慮を要する子どもの特性に応じ、市立保育所・幼稚園に加配職員を配置しました。	B	加配職員の配置や、幼児が通所する療育施設との意見交換を行うなど、きめ細やかな対応を行います。	継続
5	教育相談体制の充実	教務課	学業や学校生活など児童生徒を取り巻くさまざまな問題について、保護者からの相談に対応します。また、児童生徒が抱える心の問題に対して、早い段階から対応・支援を行うために、スクールカウンセラー等を派遣し、専門的な立場から相談に応じます。さらに、教育センターに教育相談室を設置し、電話(フリーダイヤル)や面談による相談を行います。	・特別支援教育支援員を配置するとともに、ふくおか就学サポートノートを活用した情報の連携に取組んだ。 ・特別な配慮の必要な児童・生徒に対する教育支援として、通級指導教室、幼児ことばの教室での教育支援を行った。 ・教育センターに教育相談室を設置し、児童・生徒や保護者からの相談にあたった。	A	特別支援教育支援員の配置や、特別支援学級・通級教室等での対応など、きめ細やかな支援を行います。	継続
6	国際・情報・福祉教育の充実	教務課	国際的理解を深めるため、外国語指導助手(ALT)による外国語教育や講座の開催等による多文化の理解教育を通じて国際交流を推進します。 また、情報化への対応としては、IT環境の整備及びパソコンの技術習得を進めるとともに、得られる情報を自ら判断し選別できる能力(情報リテラシー)の向上に努めます。 さらに、少子高齢化社会における人材の育成、他人への思いやりの心を育むため、高齢者や障害のある人等との交流やボランティアなどの体験活動を取り入れた福祉教育を推進します。	・小中学校にALTを派遣し、国際交流を推進した。 ・情報機器の整備を推進するとともに、情報機器の使用に関する教育を行った。	B	引続き、小中学校へのALT派遣を継続するとともに、学校におけるICT環境の整備に取り組みます。	拡充

6	国際・情報・福祉教育の充実	秘書広報課	国際的理解を深めるため、外国語指導助手(ALT)による外国語教育や講座の開催等による多文化の理解教育を通じて国際交流を推進します。 また、情報化への対応としては、IT環境の整備及びパソコンの技術習得を進めるとともに、得られる情報を自ら判断し選別できる能力(情報リテラシー)の向上に努めます。 さらに、少子高齢化社会における人材の育成、他人への思いやりの心を育むため、高齢者や障害がいのある人等との交流やボランティアなどの体験活動を取り入れた福祉教育を推進します。	・市民の国際的理解を深める機会として、国際理解講座(世界の家庭料理体験教室&講演会)を年2回開催した。テーマ国は、チュニジア、マレーシア 3月に開催予定だった講座は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止した。	B	・様々な国の文化に触れる機会を設けるため、国際理解講座を継続する。	継続
7	命をまもる防災教育の推進	子育て支援課	保育所(園)・幼稚園・学校等においては、避難時行動マニュアルに沿って災害時に備えた避難訓練を実施します。避難場所については、小郡市地域防災計画の指定避難所を確認し、周知するよう努めます。また、日頃から教育や保育の中で防災教育を推進し、命の大切さについて学ぶ機会を確保するとともに、災害時における行政や地域とのネットワークづくりに努めます。	・防災についての講座の依頼が無かった。 ・地域との連携強化が必要である。	C	つどいの広場等における親子で体験しながら学べる、防災に関する講座を実施する。	継続
7	命をまもる防災教育の推進	教務課	保育所(園)・幼稚園・学校等においては、避難時行動マニュアルに沿って災害時に備えた避難訓練を実施します。避難場所については、小郡市地域防災計画の指定避難所を確認し、周知するよう努めます。また、日頃から教育や保育の中で防災教育を推進し、命の大切さについて学ぶ機会を確保するとともに、災害時における行政や地域とのネットワークづくりに努めます。	小・中学校では火事や地震だけでなく、大雨にも対応した災害対応のマニュアルを作成しており、避難訓練等も実施した。	A	引き続きマニュアルの見直しを行っていくとともに、避難訓練等の機会をととして周知を図っていく。	継続
7	命をまもる防災教育の推進	防災安全課	保育所(園)・幼稚園・学校等においては、避難時行動マニュアルに沿って災害時に備えた避難訓練を実施します。避難場所については、小郡市地域防災計画の指定避難所を確認し、周知するよう努めます。また、日頃から教育や保育の中で防災教育を推進し、命の大切さについて学ぶ機会を確保するとともに、災害時における行政や地域とのネットワークづくりに努めます。	・中学校の防災授業にゲストティーチャーとして職員を派遣した。	B	浸水想定区域内にある幼稚園、保育所での避難確保計画の作成支援、内容の充実を進める。 小・中学校の防災授業への出前講座を実施する。子どもを所管している部局との役割分担や連携強化を進め、所管部局による取組が充実されるよう支援を行う。	継続
7	命をまもる防災教育の推進	保育所・幼稚園課	保育所(園)・幼稚園・学校等においては、避難時行動マニュアルに沿って災害時に備えた避難訓練を実施します。避難場所については、小郡市地域防災計画の指定避難所を確認し、周知するよう努めます。また、日頃から教育や保育の中で防災教育を推進し、命の大切さについて学ぶ機会を確保するとともに、災害時における行政や地域とのネットワークづくりに努めます。	市内保育所(園)幼稚園では、日頃より避難訓練を実施している。市内保育所(園)では、災害により送迎が困難となるケースが発生した経験から、園長、主任を対象とした災害時対応研修を実施した。	B	保育所(園)幼稚園における引き渡し訓練等、初動マニュアルの作成を実施。	継続
7	命をまもる防災教育の推進	子ども育成課	保育所(園)・幼稚園・学校等においては、避難時行動マニュアルに沿って災害時に備えた避難訓練を実施します。避難場所については、小郡市地域防災計画の指定避難所を確認し、周知するよう努めます。また、日頃から教育や保育の中で防災教育を推進し、命の大切さについて学ぶ機会を確保するとともに、災害時における行政や地域とのネットワークづくりに努めます。	各学童において、警察署や消防署の協力をいただきながら、避難訓練などを行った。また、台風等災害時には、災害時対応マニュアルにより、避難や学童の閉所などについて適切に判断し、行動した。	B	今後も、防災に関する広報の実施を行う。また、各放課後児童クラブにおいて防災教育、避難訓練の実施を継続していく。課題として、学校と放課後児童クラブの連携強化が必要であるが、令和2年度より学童の事務局が設置されるため、事務局を通じて連携強化に取り組んでいく。	継続

5 子どもの権利と生きる力を育む学びの場づくり

(3) 人権教育・啓発の推進

No.	施策(事業)名	記入課	内容(第1期計画記載)	実施状況(元年度)	評価	今後の取り組み	方向性
1	人権・同和教育の推進	人権・同和教育課	<p>「小郡市人権教育・啓発基本計画」に基づき、保育所(園)、幼稚園、小学校等の保育教育機関において、子どもの発達段階に応じた適切な人権・同和教育の推進を図ります。</p> <p>また、「人権のまちづくり」との連携のもと、住民と一体となった人権啓発に努めます。</p> <p>子どもの「生きる力」を支える「確かな学力」の確立のため、学び場支援事業を実施し、「基礎基本の力」と「自学自習の力」をつけることを目指していきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学び場支援事業 ・保護者啓発講演会 ・人権のまちづくり(人権フェスタなど) ・人権作文・詩・標語・ポスター集 	B	<p>学び場支援事業については、継続して事業を行い、その中で様々な背景を持つ子どもたちを含め、誰でも参加できる環境整備を行う必要がある。</p> <p>保護者啓発講演会、人権のまちづくりについては、参加者が固定化している。そのため、多くの市民の方に参加してもらえるように、周知方法や内容を工夫していく。</p> <p>人権作文・詩・標語・ポスター集については、募集する際に趣旨を十分に説明し、啓発を行っていく。</p>	充実